

技 管 ー 1088
令和 5年 3月 1日

秋田県建設産業団体連合会 会長 様
一般社団法人秋田県建設業協会 会長 様

秋田県建設部技術管理課長
[公 印 省 略]

秋田県工事成績評定要領に考査項目の無い工事の評定について（通知）

このことについて、解体工事等における工事成績評定要領の運用（令和2年3月23日付け技管ー780）により工事成績評定を行っておりますが、農業農村整備事業に係る工事の運用見直しに伴い当該要領の運用を一部改正したので、通知します。

【解体工事等における工事成績評定要領の運用対象工事】

- 1) 解体工事（建築工事）・・・今回改正なし
- 2) 解体工事（土木工事）・・・今回改正なし
- 3) 河川工事（州ざらい工事）・・・今回改正なし
- 4) 暗渠排水工事（埋戻し）・・・運用見直し
- 5) ほ場整備工事（整地仕上げ）・・・運用見直し
- 6) ほ場整備工事（中間検査）・・・運用追加

【適 用】

令和5年4月1日以降に評定を行う工事から適用

【HP 掲載場所】

組織別案内＞建設部＞技術管理課＞成績評定

【担 当】

秋田県建設部技術管理課
調整・建設マネジメント班
副主幹 高橋
TEL 018-860-2431